

公益財団法人コスモス財団奨学金
2027 年度奨学生募集要項

1. 趣旨

本財団は、日本の農業振興のため、全国の高等学校の農業関係学科に在籍する農業技術の習得に志のある若者に対する修学支援を通じ、農業の振興に貢献し得る有用な人材の育成を行うことで、農業教育の普及・促進に寄与することを目的としています。

本奨学金は、農業技術の習得に取り組む高校生のうち、これからの日本の農業及び農業関連産業を担うことが期待される者に対する奨学支援を行うことで、農業教育の普及・促進を図ることを目指しています。

2. 特徴

この奨学金の特徴は、次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金制度との併給は可とします。

3. 奨学生の応募資格

この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者としてします。

- (1) 日本全国の高等学校の農業関係学科に在籍する者
応募時点、全日制は第 2 学年(定時制は第 3 学年、通信制は第 3 学年相当)
- (2) 在籍する学校長が推薦する者
- (3) 将来、農業や農業関連産業に従事する強い意志を持っている者
- (4) 優秀な学校生活と積極的な農業学習の取組みで成果をあげている者
- (5) 本財団の定める学力基準及び家計基準を満たす者

4. 採用人員

35 名程度

5. 奨学金の額と支給の方法

- (1) 支給金額
年額 20 万円
- (2) 支給期間
1 年間
- (3) 支給の時期

奨学金は、原則として、4 月 1 日及び 10 月 1 日の年 2 回、それぞれ 10 万円を支給します。

6. 奨学金の休止、停止又は廃止

奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨学金の支給の休止、停止又は廃止をすることがあります。

- (1) 休学し、又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 学業又は品行などの状況により指導上必要があると認めたとき
- (3) 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- (4) 学業成績又は操行が不良となったとき
- (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (6) 奨学生として適当でない事実があったとき
- (7) 在学校で処分を受け学籍を失ったとき
- (8) その他奨学生としての資格を失ったとき

7. 募集方法

高等学校を通じて募集します。

応募を希望される方は、在籍する高等学校の担当教員の方へお問い合わせください。

8. 応募の手続き

次の書類を揃え、在学校の指定する日までに担当教員の方へ提出してください。

- (1) 学校長等の推薦書（所定の様式）
- (2) 奨学生願書（所定の様式）
- (3) 最新の成績証明書
- (4) 作文及び添付書類
- (5) 保護者（保護者がいない場合は代わって家計を支えている人）に係る直近の給与所得の源泉徴収票のコピーまたは所得税の確定申告書の写し等
- (6) 個人情報の取扱いに関する同意書（所定の様式）

＊公益財団法人コスモス財団ホームページに応募書類掲載

<https://www.cosmos-foundation.jp>

9. 選考及び決定

- (1) 推薦された者について、本財団の選考委員会の選考を経て、理事会で奨学生を決定します。
- (2) 採用決定者については、3月下旬までに高等学校を経由して本人へ通知します。

10. その他

- (1) 学校を通じての応募締切は、2027年1月末日（必着）迄です。
- (2) 応募書類の受付後、その記載内容の確認のため本財団の担当者が直接本人と面談を行うことがあります。なお、面談を行う場合には、事前にご連絡します。
- (3) 応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

以上

(別表)

応募資格

1. 学力基準

原則として、高等学校の成績の全体評定平均 3.0 以上の者

2. 家計基準

家計基準は、世帯人員、就業者の有無等によって異なります。

家計支持者（保護者、保護者がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得の目安はおよそ次の金額以内です。

区分	給与所得者	給与所得者以外
～3人世帯	732万円	550万円
4人世帯	880万円	613万円
5人世帯～	972万円	678万円

- ・給与所得者：源泉徴収票等の支払金額（税込）
- ・給与所得者以外：確定申告書等の所得金額（税込）

3. 作文テーマ

農業についての自由課題（研究計画や関係資料がある場合は添付可）

（例）課題研究や農業クラブ活動での研究プロジェクトについて

地域の農業の課題解決について

アグリテックの取り組みについて

将来の夢

（※）用紙への記入方法はパソコン又は手書き